

2日でわかる!

親族のための 成年後見実践講座

- 知的障がいがある子どものために、申立てをしたい。
- 認知症の親の後見人になりたいけれど、申立書類の書き方がわからない。
- 精神障がいがある兄弟の将来が不安なので、後見人になりたい。

～法定後見の申立手続から後見人の業務まで、基本的な実務が学べる講座です。～

※今回、『任意後見制度』に関する具体的な説明はありません。

※成年後見制度の説明会ではありません。制度自体を知りたい場合は下記へお問い合わせ下さい。

	日 時	内 容
1日目	8月22日(木) 14:00 ~ 16:00	・成年後見制度の概要 ・法定後見制度の申立て・手続きの方法 ・必要書類の集め方や記入の仕方について ほか
2日目	8月23日(金) 14:00 ~ 16:00	・後見人の具体的な業務内容について ほか (財産管理や事務報告書の作成等)

- 【会 場】 としま南池袋ミーティングルーム 303 会議室
(南池袋 2-34-5 藤和第 2 ビル 3 階)
- 【講 師】 弁護士 弘中 章 氏
- 【対 象】 区内在住・在勤の原則両日参加可能な方で、
実際に親族の法定後見申立てを予定している方
- 【定 員】 30名 (要事前申込、先着順)
- 【申込み】 電話またはファクスにて下記まで
※裏面の申込用紙(ファクス用)をご利用ください。



【申込み・問合せ先】

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会
福祉サービス権利擁護支援室
「サポートとしま」

豊島区東池袋 1-39-2

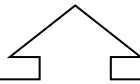
豊島区役所東池袋分庁舎 4 階

電 話 3981-2940

ファクス 3981-2946



※豊島区役所ホームページより転載



ファクス送信先 豊島区民社会福祉協議会福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」
 ファクス番号 03-3981-2946

講座申込用紙

【講座名】 親族のための成年後見実践講座（8月22日、23日実施）

ふりがな		年齢	歳
お名前			
ご住所	〒		
電話／ファクス	(電話)	自宅／携帯／勤務先	
	(ファクス)	自宅／勤務先	
Eメール			
参加希望日 ※ 両日参加の方優先	両日 ・ 22日のみ ・ 23日のみ		

◆「成年後見制度」について、ご存知ですか？

よく知っている だいたい知っている 少し知っている 聞いたことがある 全く知らない
 →どこで知り（聞き）ましたか？ ()

◆「成年後見制度」を利用しようと思われたきっかけは何ですか？

◆あなたは、どなたの申立てをお考えですか？（後見人を必要とする方はどなたですか）

→ あなたから見て…
 配偶者 父母 子 兄弟姉妹 祖父母 おじおば いとこ その他 ()

→ その方の住所地はどこですか？
 豊島区内 東京 23 区内（豊島区以外） 東京 23 区外 東京都諸島 その他 ()

◆後見人には誰を予定していますか？

自分 他の親族 弁護士 司法書士 社会福祉士 その他 () 未定

◆対象者（後見人を必要とする方）について教えてください。

【年齢】 20歳未満 20歳～64歳 65歳以上
 【病気・障害等】 認知症 知的障がい 精神障がい 高次脳機能障がい その他 ()

◆ご質問など、聞きたいことがありましたら、ご記入ください。